

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市立井田病院モニター会議
根拠法令等	川崎市立井田病院モニター設置要綱
設置年月日	平成23年4月1日
所掌事務	(1) 患者満足度調査の集計結果に対する意見又は提案の申出 (2) 病院運営全般、患者サービスの向上又は医師等の研修に関する意見又は提案の申出 (3) モニター会議（以下「会議」という。）への参加 (4) アンケート調査等への協力
委員数	10人以内
委員の構成	(1) 病院長が指名する副院長2名以上 (2) 事務局庶務課長 (3) 事務局医事課長 (4) 総務部庶務課長 (5) 経営企画室担当課長[経営企画] (6) サービス向上委員会の委員長 (7) その他病院長が指名する職員 (8) モニター
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	病院局市立井田病院事務局庶務課 電 話 044-766-2188 ファックス 044-788-0231
ホームページアドレス	なし